

令和3年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

令和4年3月25日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革等WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 点検結果の概要

- ・ 令和3年度は、全府省庁の共通的な取組を、①調達改善に向けた審査・管理の充実、②地方支分部局等における取組の推進、③電力調達・ガス調達の改善とした。
- ・ 上記①については、事前・事後審査の審査対象を拡大するなど、これまで構築されてきた体制の強化が進められるとともに、個別案件ごとに一者応札の要因分析を記載した一覧については、同一事業者による一者応札の継続案件が分かるよう項目を追加する改善や入札監視委員会等の資料として活用する取組が見られるなど、審査・管理の更なる充実が図られている。
- ・ 上記②③については、電力調達を複数庁舎分まとめて一括調達とした結果、コスト削減となった事例が多く見られた。また、自ら電力調達する全ての府省庁で、競争性確保やコスト抑制に留意しつつ、再生可能エネルギー比率の高い電力調達を実現した。
- ・ 調達事務のデジタル化について、複数の府省庁で、電子入札及び電子契約等を行うことができる電子調達システムの利用率向上が見られるとともに、各府省庁において、押印を省略した見積書や請書等を電子メールにより徴取しているなど、調達事務の効率化や事業者の負担軽減等に資するデジタル化の取組が進められた。